

マージン率等に係る情報公開

オーバートーン株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報提供をします。

対象期間：令和5年1月～令和5年12月

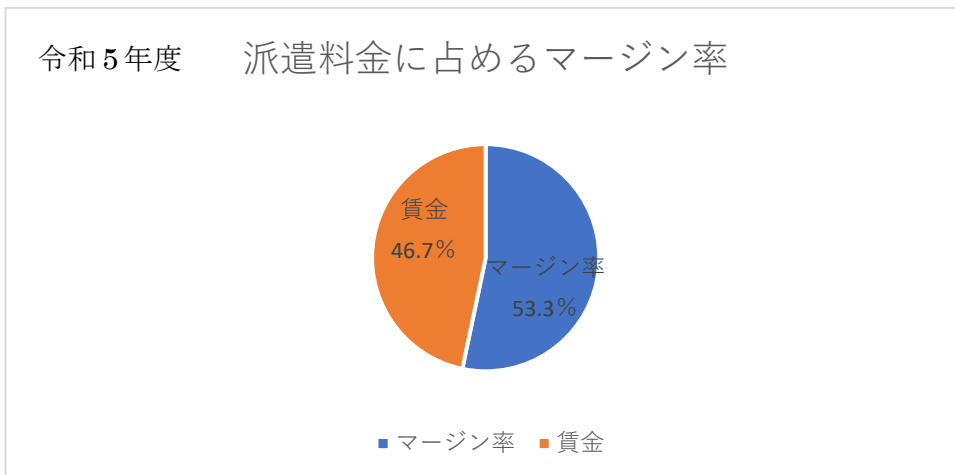
記

- 令和6年6月1日付け派遣労働者数 4人
- 令和5年度 派遣先事業所数 2社
- 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 40,417円
*1日当たりの料金 (8時間労働として計算)
- 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 18,857円
*1日当たりの賃金額 (8時間労働として計算)
- 令和5年度 マージン率 *計算方式：(③ - ④) ÷ ③ 53.3%
- 労使協定の締結 協定期間令和6年4月1日～令和8年3月31日
- キャリアアップ支援プログラム

教育訓練	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者教育	フルタイム1年以上の雇用見込みの者(新卒)	OFF-JT	外部教育機関	無償	有給	8時間
エンジニアリングスキルと専門性を高める訓練	フルタイム1年以上の雇用見込みの派遣労働者	OFF-JT / OJT	弊社	無償	有給	8時間
資格取得勉強会等	フルタイム1年以上の雇用見込みの派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
マネージャー就任研修	フルタイム1年以上の雇用見込みの派遣労働者(入社3年目)	OFF-JT	弊社/外部セミナー	無償	有給	8時間

キャリアコンサルティングの相談窓口 本社事務所内 経営管理部

8.派遣料金に占めるマージン率



9. マージン率に含む主な費用

- 教育研修費 (キャリアアップ、資格取得支援)
- 福利厚生費 (健康診断費用、傷害保険)
- 採用活動費
- 管理部門の人件費
- 開発費
- 営業利益
- 社会保険、労働保険料

以上